

---

# 平成22年第1回玖珠町議会臨時会会議録(第1号)

---

平成22年2月4日(木)

---

## 1. 議事日程第1号

平成22年2月4日(木) 午前10時開議(開会)

- 第1 会議録署名議員の指名
  - 第2 会期の決定(議会運営委員長報告)
  - 第3 議案の上程(議案第1号、議案第2号)
  - 第4 町長の提案理由の説明
  - 第5 質疑・討論・採決
  - 第6 委員会の継続審査の付託について
- 

## 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
  - 日程第2 会期の決定(議会運営委員長報告)
  - 日程第3 議案の上程(議案第1号、議案第2号)
  - 日程第4 町長の提案理由の説明
  - 日程第5 質疑・討論・採決
  - 日程第6 委員会の継続審査の付託について
- 

## 出席議員(16名)

- |     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1 番 | 佐藤左俊  | 2 番 | 尾方嗣男  |
| 3 番 | 菅原一   | 4 番 | 柳井田英徳 |
| 5 番 | 工藤重信  | 6 番 | 河野博文  |
| 7 番 | 高田修治  | 8 番 | 宿利俊行  |
| 9 番 | 松本義臣  | 10番 | 清藤一憲  |
| 11番 | 江藤徳美  | 12番 | 秦時雄   |
| 13番 | 日隈久美男 | 14番 | 後藤勲   |

15番 片山博雅

16番 藤本勝美

欠席議員（なし）

---

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 小川敬文

議事係長 穴井陸明

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長 朝倉浩平

副町長 太田尚人

教育長 本田昌巳

総務課長 松山照夫

財政課長 帆足博充

地域力創造課長 河島広太郎

税務課長 帆足一大

福祉保健課長 日隈桂子

住民課長 横山弘康

建設課長兼  
公園整備室長 梶原政純

農林業振興課長兼  
農業委員会  
事務局長 宿利博実

商工観光振興  
室長 湯浅詩朗

水道課長 村口和好

会計管理者兼  
会計課長 麻生太一

人権同和啓発  
センター所長 飯田豊実

学校教育課長 穴本芳雄

社会教育課長兼  
中央公民館長 大蔵順一

学校教育課参事兼  
学校給食センター所長 野田教世

わらべの館館長 中川英則

行政係長 山本恵一郎

---

上程議案

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて

平成21年度玖珠町一般会計補正予算（第6号）

議案第2号 平成21年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業

小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結について

---

午前10時00分開議（開会）

○議長（藤本勝美君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明等、言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影やカセットテープの使用、携帯電話の持ち込みは禁止されていますので、ご協力願います。

報道関係者取材のため、写真撮影等について申し入れがありましたので、これを許可しています。

また、本日は「広報くす」掲載のため、写真撮影の申し込みがありましたので、これを許可しています。

ただ今の出席議員は16名です。

会議の定足数に達しております。地方自治法第113条の規定により、平成22年第1回玖珠町議会臨時会は成立いたしました。

よって、ここに開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（藤本勝美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において

3番 菅 原 一 君

13番 日 隈 久美男 君

の2名を指名いたします。

## 日程第2 会期の決定

○議長（藤本勝美君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長清藤一憲君。

○議会運営委員長（清藤一憲君） 皆さんおはようございます。議会運営委員会の協議結果についてご報告いたします。

平成22年第1回玖珠町議会臨時会の開会にあたり、本日2月4日午前9時30分より議会運営委員会を開催いたしました。本臨時会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、日程並びに議案の取り扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、お手元にあらかじめ配付してあります日程表のとおり、本日2月4日の1日間としたいと思います。

本臨時会に上程されます議案は、専決処分の承認を求める議案1件、契約の締結案件1件であります。

議案の取り扱いについて慎重に協議した結果、これらの議案は緊急を要する議案であり、その性格上、委員会付託を省略し、本日の日程の中で、質疑・討論・採決まで行いたいと思います。どうか本臨時会の趣旨をご理解いただき、慎重なるご審議をお願いを申し上げまして、議会運営委員会の報告といたします。

以上です。

○議長（藤本勝美君） お諮りします。

ただ今、議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、本臨時会の会期は、本日2月4日の1日間としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日2月4日の1日間と決定いたしました。

また、議会運営委員長の報告のように、議案2件を上程し、委員会付託を省略し、直ちに質疑・討論・採決まで行いたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、議案2件を上程し、委員会付託を省略し、直ちに質疑・討論・採決まで行うことに決しました。

### 日程第3 議案の上程（議案第1号、議案第2号）

○議長（藤本勝美君） 日程第3、議案の上程を行います。

本臨時会に提出されました議案第1号及び議案第2号の2議案について、一括上程したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会に提出されました議案第1号及び議案第2号の2議案につきましては、一括上程することに決しました。

事務局長に議案を朗読させます。

小川事務局長。

○議会事務局長（小川敬文君） 上程議案を朗読いたします。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて

平成21年度玖珠町一般会計補正予算（第6号）

議案第2号 平成21年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業

小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結について

以上でございます。

#### 日程第4 町長の提案理由の説明

○議 長（藤本勝美君） 日程第4、町長に提案理由並びに議案の説明を求めます。

朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） おはようございます。

本日ここに、平成22年第1回玖珠町議会臨時会を、取り急ぎ招集を申し上げたところ、議員各位におかれましては、何かとお忙しい中にもかかわらず、ご参集していただきまして誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。

私は、この度の玖珠町長選挙において、町民の皆様をはじめ、各方面の力強いご支援を受け、第7代の玖珠町町長に選任していただき、町政を担うことになりました朝倉浩平でございます。どうぞよろしく申し上げます。

こうしてこの場に立ち、議員の皆様方にご挨拶できること、身の引き締まる思いでございます。

私は、選挙期間中、「しがらみのない町づくり、暮らしやすい町が一番、そのような町をつくりましょう。」と訴えてまいりました。私事ではありますが、私は森中学校、森高等学校を卒業し、早稲田大学法学部に進学し、卒業後、大和証券に入社いたしました。その関係上、ふる里玖珠町を離れて40年以上になります。鮭は生まれた川に戻ってくるといわれますが、私も、今再び、ふる里玖珠町に帰ってきました。私は、玖珠を長く離れていたもので、その点マイナス面が多々あると思いますが、逆に、玖珠町を客観的に見つめ直すことができました。

かつては3,000を超す自治体も、平成の大合併によって1,760になったと聞いております。その中であって、玖珠は自然環境に恵まれ、あらゆる可能性を秘めております。そのことを私は再認識いたしました。この玖珠町の地域社会のあり方として、自然環境を生かし、誰もが安全で安心して暮らせる、暮らしやすい町づくりが一番だと、そのように結論付けたわけであります。このことを町民の皆様方に訴えてまいりました。暮らしやすく魅力的な玖珠町にするには、玖珠町の住民、議員の皆様方、行政に携わる役場の職員ともども、共通の目的と思っております。

しかしながら、私たちの住む玖珠町は、ご存知のとおり、少子高齢化が進む地域でありますし、人口減少も止まりそうにもありません。そのなかであって、高齢者が尊敬と深い感謝の気持で支えられ、また、若者が生き生き活躍できる場所があり、子どもを産みやすく、そしてその子どもたちが元気に育ち、人と人が信じあえる、暮らしやすい町をつくりたいと考えております。

それには、教育と福祉の充実、農林商工、いわゆる産業の振興・活性化を目指し、玖珠ブランドを確立していきたいと考えております。更に、町運営においては、無駄をなくし、財政の健全化を図るため、行政改革を推進していきます。

「企業は人なり」といいますが、自治体運営においても同じ思いと思います。役場の職員のレベルアップを図り、より高度な住民サービスが提供できるようにしていきたいと思います。併せて、法令順守、情報公開などを通じて透明な町運営を図っていきます。

このように、私の思い、訴えに対して、有権者の皆様は、大変寒い中でありましたが、真剣に耳を傾けていただきました。激励もいただきました。そのことが、今回の選挙結果に少なからずも反映したのではないかと考えています。こうした有権者の町民の皆様方の声を、町運営に反映しなければいけないと思っている次第であります。

今後の自治体の行政運営にありましては、先ほど申し上げましたが、約40年間にわたる民間企業での働いてきた経験を、少しでも町政に反映し、暮らしやすい、きらりと光る町づくりをしたいと、今、私は決意も新たにしております。

どうか議員各位の皆さんには、私の思うところをご理解していただき、これから、ご指導、ご鞭撻をいただきますようお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日ご提案申し上げました議案2件について、提案理由の説明を申し上げます。

お手元の議案集をお願いいたします。

議案集の第1ページ目をお開きください。

第1号議案は、平成21年度玖珠町一般会計補正予算（第6号）についてでございます。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので、同条3項の規定によりこれを議会に報告し、承認を求めるものでございます。

補正予算は別冊になっております。予算書の1ページをお開きください。

一般会計補正予算（第6号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ941万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ92億5,706万5,000円といたすものでございます。

2ページをお開きください。

2ページの第1表歳入歳出予算補正であります。地方交付税が941万3,000円の増額となり、補正後の額は27億7,165万5,000円であります。

一方、3ページの歳出においては、総務費の選挙費を941万3,000円増額し、補正後は3,216万8,000円となっております。

今回の補正は、この度の町長選挙の経費を補正したものでございますので、以下、詳細につきましては省略させていただきます。

次に、議案第2号でございます。

議案集第2ページをお開きください。

議案第2号は、平成21年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結でございます。

本案は、小型動力ポンプ付積載車の購入契約を締結したいため、自治法第96条第1項第8号及び玖珠町有財産条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本件は、1月28日、県内業者3社による指名競争入札を行ったところ、大分市住吉町2丁目6番34号 新日本消防設備株式会社 代表取締役 中野憲司が落札したものでございます。

当該積載車は、日出生北部地区21部、日出生南部地区22部、田代高橋方面24部にそれぞれ配属するものであります。

以上で、本臨時会に上程の2議案の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

## 日程第5 質疑・討論・採決

○議長（藤本勝美君） 日程第5、これより、議案の質疑・討論・採決を行います。

議案第1号、専決処分の承認を求めることについて、平成21年度玖珠町一般会計補正予算（第6号）の質疑を行います。

別冊の玖珠町一般会計補正予算（第6号）をお出してください。

2ページ、第1表歳入歳出予算の補正、歳入から、3ページ歳出まで質疑ありませんか。

7番高田修治君。

○7番（高田修治君） これは財政課長さんの方がいいと思います。勉強不足で申し訳ありませんが、今回の選挙の費用ということであります。地方交付税が増額になるということで、若干疑問を感じたわけです。というのは、任期満了に伴う選挙でもないし、特別急を要した不慮の事故等で行われる選挙でもなかったと思うわけです。そういうことでいきますと、歳出を見ますと、一般財源を使うということが出ておりますから、ここで新たに入がですね、入の原因にこの選挙になったのかどうか、そういうことが若干わかりにくかったものですから、お尋ねいたしました。

○議長（藤本勝美君） 帆足財政課長。

○財政課長（帆足博充君） お答えいたします。

今回の補正の財源についてのご質問かと思えます。本来、一般財源の財政上の構成につきましては、町税、交付税が町の収入における一般財源の主なものであります。今回の補正におけるその財源をどうみるかということであったわけですが、財政運営上、予算の原則がございますけれども、その年度の収入をもってその年度の歳出を構成する歳入歳出予算の原則がございます。ただ、町税につきましては、現在、いろんな経済の情勢等がありまして、最終的な3月の補正等で最終的な確定予算の計上をみたいというふうに思っております。

また、交付税につきましては、普通交付税、特別交付税がございます。年度の途中においてその金額が確定をされます。当初予算においてはその見込みで計上いたしましたわけですが、幾分その留保の財源もございます。今回の町長選挙における一般財源の計上といたしまして、交付税と地方税、町税ではなく、地方交付税に求めたところでございます。内容については、普通交付税、特別交付税でございますけれども、3月で最終的な財源の調整は行いたいというふうに思っておりますが、今回の臨時補正については交付税で計上させていただいたところであります。

以上です。

○議長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

8番宿利俊行君。

○8番（宿利俊行君） 今回のこの941万2,000円の中でですね、60%近くがいわゆる職員手当とかそういった部分になっておるかと思っておりますが、職員の方々は土曜、日曜というような時間を潰して就労されておるが、この就労に対する超勤手当については、100%出したのか、それとも一部カットでもしてですね、支給をされるお考えなのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君） お答えいたします。

通常の業務でありますと、その職員の給与を時間単価をもって正式にするんでありますけれども、こういう皆さんの頑張りを求める仕事でありますし、こういう非常事態でありましたから、これは職員給の正式な給与から引き下げたところのところで計算をしております。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 次に、5ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、総括、歳入から8ページ歳出最後まで、質疑ありませんか。

6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 8ページの歳出の方で、先ほどと関連しますけど、職員手当等で投票事務手当400万円という切りのいい数字と、開票事務手当100万円となっております。これぴしゃっと切りのいいとこなんですけど、この内訳がわかりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君） お答えいたします。

まず投票立会人報酬、これはもう条例に決められております。9,800円の延べ60人という形で、20投票所の分であります。これが約58万8,000円ほどあっております。それから開票立会人、これも10人ほど一応予定をしたところで計上をしております。ただ、実際には開票立会人4名ほどしか来ませんでしたので、これは決算でまた不用額として精算をいたします。

あと、期日前投票がありましたから、これについての管理人報酬も4日分計上しておりますし、期日前投票にあたっての立会人も延べ8人、条例で決められた8,700円という形で6万9,600円ですから約7万円という予算でなっております。

○議長（藤本勝美君） 6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 私聞いたのは、職員手当の投票事務手当と開票事務手当のことでございます。今のはちょっと違ってると思います。

○議長（藤本勝美君） 松山総務課長。



○総務課長（松山照夫君） 投票事務手当、これは400万ほどしてありますけども、これは職員のその日の投票の延べ約12時間にわたる投票事務での予算であります。それから開票手当につきましても、100万円ありますけど、これは先ほど単価というのは、職員の時間給、正式な時間給じゃなくて、職員の平均給与でぐっと下げたところで積算をしておる金額でございます。

○議 長（藤本勝美君） 6番河野博文君。

○6 番（河野博文君） 切りのいい400万と100万というところになるんですけど、その辺が詳しくわからないので、もうちょっと詳しくお願いしたい。先ほどの説明はもう宿利議員の話でわかっているんですけど、内訳が、400万円の内訳が投票事務手当で、どんなふうな計算で400万円となっているか、その辺をはっきり教えていただきたいと思います。

○議 長（藤本勝美君） 松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君） これは、玖珠町職員の給与に関する条例の中に、勤務1時間当りの給与の算出ということで第20条あるわけでございますけども、これについて、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の規定に基づく投票所経費等の積算単価を準用するということで決めておりますから、これが今回の場合、1時間当たり約2,300円ということで積算をしております。投票事務に携わる人間と開票事務に携わる職員の人数、ちょっとよく記憶しておりませんが、その人数を掛けて算出をしてるものであります。

○議 長（藤本勝美君） 9番松本義臣君。

○9 番（松本義臣君） 13節の委託料130万ですが、これは多分立候補の掲示板の看板の委託だと思えますが、その取り付け、撤去分全て入ったところでしょうか。

それともう1点は、町議の時も一緒であります。今回の町長選も一緒であります。撤去の期間ですかね、期間はどのくらい、今委託をしておるのか、お聞きをしたいですが。

○議 長（藤本勝美君） 松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君） これは業者に委託しておりますけども、撤去まで含む費用で積算をしておりますし、それも選挙後直ちに撤去するというので契約しております。既にもう撤去はされております。

以上でございます。

○議 長（藤本勝美君） よろしいですか。

○9 番（松本義臣君） はい。

○議 長（藤本勝美君） 全体を通じて質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第1号の質疑を終わります。

次に、議案集2ページです。

議案第2号、平成21年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業小型動力ポンプ付積載車購入契約の

締結について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

これより討論を行います。

議案第1号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 議案第2号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 以上で討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第1号、専決処分承認を求めることについて、平成21年度玖珠町一般会計補正予算（第6号）について、反対意見の発言もありませんでしたが、これを採決いたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

議案第1号について、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長（藤本勝美君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第1号は、原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第2号、平成21年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結について、反対意見の発言もありませんでしたが、これを採決したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

議案第2号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長（藤本勝美君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

## 日程第6 委員会の継続審査の付託について

○議長（藤本勝美君） 日程第6、委員会の閉会中の継続審査の付託についてお諮りします。

議会運営委員会の閉会中の継続審査の件を議題といたします。

議会運営委員長より、議会運営について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付してあります申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の審査を付託することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

ここで、町長より発言の申し出がありましたので、これを許します。

朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） どうもありがとうございました。閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本臨時議会におきまして、補正予算の専決案件と消防自動車の購入契約の締結について、2議案上程いたしました。いずれも速やかなご審議とご承認をいただきましてありがとうございます。

いよいよ年度末の時期を迎えております。来年度の町づくりの事業計画、そして予算編成を早急に確立しなければならない時であります。加えて、今回の町長選挙で、私も町民の皆様の信託を受けたわけでありますから、十分に町民の皆様のご期待にお応えできるよう、私の所信を含め、施策、予算など、来る3月の定例会におきまして、議員各位、そして町民の皆様にご説明申し上げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

2月の玖珠町は大変冷え込み、寒い地域ですが、議員各位におかれましては、ご健康に十分ご留意されますようにご祈念申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。どうもありがとうございました。

○議長（藤本勝美君） 以上をもちまして、平成22年第1回玖珠町議会臨時会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前10時34分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成22年2月4日

玖珠町議会議長

署名議員

署名議員